

●第8期印西市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画（案）に対する市民意見公募の意見及び対応

意見の募集期間：令和3年1月15日（金）～1月29日（金）まで

ページ	意見の概要	意見への回答及び対応
	表紙について、「令和3（2021）年1月」とあるが、「令和3（2021）年3月」とすべきである。	パブリックコメントを実施した月が、1月であったことから、1月としておりましたが、今後、計画書の完成に向けた作業の中で、修正致します。
3 及び 63	■他計画との関係について、「避難行動要支援者避難支援計画」が【素案】に加筆されており、P.63①避難行動要支援者避難支援の担当課では社会福祉課・高齢者福祉課・障がい福祉課・健康増進課・市民活動推進課・防災課が列記されているが、「支援計画」そのものの案内が必要であり、具体的な「支援計画」に関連する「名簿作成」並びに「避難支援体制の構築」についての指揮系統・責任の所在が理解できるような体系図を示すべきである。	「印西市避難行動要支援者避難支援計画」に基づき、避難行動要支援者避難支援を行うこととなりますので、体系図等を第8期印西市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画に記載する予定はございません。
9	■世帯の推移について、P7 ■人口の推移に対応する令和元年・令和2年の世帯数を掲示すべきである。	最新の国勢調査のデータが、平成27年までなので、現状どおりと致します。
13	(5)(6)については、「新型コロナウイルス感染症」の影響により、「高齢者の生活実態や要望・課題」に関するアンケート調査期間の令和元年と今日とは全く異なる内容となる	断り書きを記載する予定はございません。

	ことが想定され、誤解が生じないよう「断り書き」を追記しておくべきである。	
22	サービス給付費について、表中、「地域密着型通所介護」の平成29年度並びに30年度数値に、カンマを追記して訂正すべきである。	修正致します。
26	第5節について、「ちょきん運動」「高齢者の外出」「在宅生活の継続」について、上述(4)同様、誤解が生じないよう「断り書き」を追記すべきである。	断り書きを記載する予定はございません。
31	第3節日常生活圏の設定について、圏域の再編に関する具体的な予定を示すべきであり、かつ、各圏域間での「医療・介護資源」の平準化を図る等その方向も示しておくべきである。	圏域の再編につきましては、その必要性を含めまして第8期計画期間中に検証を行いたいと考えておりますことから、具体的な予定を示しておりません。 「医療・介護資源」のうち医療機関につきましては公平な配置は難しいと思われませんが、介護保険サービス提供事業所は、所在地に偏りはみられるものの、サービス提供は、ほぼ市内全域を対象としておりますことから、問題ないものと認識しております。
40	④在宅医療・介護連携に関する相談支援について、相談件数実績・計画の指標を明記しておくべきである。	総合相談として受けている様々な相談内容に含まれていることもあり、指標として明記しておりません。
51	②バリアフリー化の推進について、平成30年度並びに令和元年度実績が38件と理解しているが、令和2年度実績・計画の指標を明記すべきである。	関係各課と連携「照会件数に対する協議割合」として、ご指摘のとおり、平成30年度・令和元年度実績は、共に38件100%としておりましたが、関係課である開発指導課と検討したところ、原則、協議がなされるのが前提なので、毎年、割合は100%となること

		や市内の開発の状況で、協議件数は、増減することから、件数の多寡をもって、指標とするのは、適当ではないとの判断から、実績数値での記載を改めております。
54	⑤特定健康診査・後期高齢者健康診査・特定健康指導並びに ⑥がん検診について、「新型コロナウイルス感染症」の影響により健診・検診の受診躊躇が報道されており、市での実態に触れておくべきである。	記載の予定はございません。
94	94ページ以降、パブリックコメント実施にも拘わらず「資料」等の記載が無いのでは「市民意見」の記述は到底不可能なことであり、善処すべきである。また、「奥付」も掲載すべきである。	次期計画の際には、策定委員名簿や用語集等、掲載致します。 また、奥付については、今後、計画書の完成に向けた作業の中で、記載致します。